

NaVi

No.72
2018.9

index

p.2 :特集1 「平成30年7月豪雨」と災害ボランティア
p.4 :特集2 福井県県民社会貢献活動推進計画を
改定しました

p.6 :福縁ボランティアの活動認定証が新しくなりました
p.7 :NPO法人のみなさんへ
～貸借対照表の公告はお済みですか?～
p.8 :センターからのお知らせ

特集

京都府舞鶴市に災害ボランティアバスを派遣しました

平成30年6月28日以降、台風や梅雨前線の影響により降り続いた雨は、西日本を中心とした記録的な大雨となりました。この「平成30年7月豪雨」により、人的被害や建物被害など、全国各地で甚大な被害が発生し、被災した方々を支援するための災害ボランティア活動の様子がテレビや新聞で連日大きく取り上げられました。

福井県では、浸水被害が発生した隣接市の京都府舞鶴市を支援するため、被災地で活動していただけの方を募集し、災害ボランティアバスを派遣しました。

【活動の詳細は次のページ ⇒】



床上の泥出し

舞鶴市への災害ボランティアバスには、たくさんの皆さんにご応募いただきました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。



床下の泥出し



室内の清掃

特集1／「平成30年7月豪雨」と災害ボランティア

京都府舞鶴市における災害ボランティア活動について

災害ボランティアバスを計5日間派遣し、のべ199名の方にご参加いただきました。

バス派遣日	活動者数 (県連絡員を含む)	活動場所
第1班 12日(木)	41名	うおや 魚屋地区
第2班 13日(金)	33名	きょうぐち 京口・倉谷地区
第3班 14日(土)	42名	さかいだに 境谷地区
第4班 15日(日)	43名	うおや 魚屋地区
第5班 16日(月・祝)	40名	うおや 魚屋地区

活動の様子

活動期間中、舞鶴市は連日35°Cを超える猛烈な暑さとなりました。ボランティア参加者の皆さんは熱中症に気を付けながら、浸水被害にあった家屋の床上・床下の泥出し、床板の洗浄、家具の移動、室内外の清掃、片付けなどを行いました。複数のチームに分かれて活動しましたが、チームごとに小まめな休憩と水分補給、無理のない範囲での活動について声を掛け合いながら、無事に活動を終えることができました。



↑「舞鶴災害ボランティアセンター」のスタッフから説明を受ける



↑泥が乾燥し砂埃が舞う中の作業



↑泥を土のう袋に入れて運ぶ



↑泥で汚れたものを外に運び出す



↑裏庭に残った大量の泥を取り除く

災害ボランティア活動に参加するとき、気を付けてほしいこと

災害ボランティアに興味がある方は多いと思いますが、参加する際には気を付けるべきポイントがあります。

「とりあえず現地に行けば
なにかできるだろう」はダメ



災害ボランティアの活動は、現地の災害ボランティアセンターを通して行います。ボランティアセンターが立ち上がっているか、ボランティアの募集があるか、当該自治体以外からも募集しているか、必ず確認しましょう。

活動は
無理のない範囲で



「1日しか参加できないから」、「周りより作業が遅れているから」など、休憩することも忘れてついつい頑張ってしまう方もいますが、無理は禁物です。定期的に休憩をとり、事故のないように活動しましょう。

ボランティアは自己完結で!
事前準備をしっかりと



活動に必要な食料・飲料水・装備品などは基本的に自分で準備し、持参します。必要なものは現地の被害の状況により異なるため、活動前に必ず情報収集を行いましょう。

支援物資は専用の
窓口に送りましょう



被災地に行くついでに、と勝手な判断で支援物資を持参してはいけません。被災地が求めていない物を持参すると、逆に迷惑になってしまいます。「どこが」「何を」必要としているのかを確認し、かかるべき手段で現地に送りましょう。

※災害ボランティアの情報は、全国社会福祉協議会の「被災地支援・災害ボランティア情報」ページ(<https://www.saigaivc.com/>)や、各自治体のホームページで確認できます。

「福井県社会貢献活動支援ネット」で災害ボランティアに登録しよう！

The screenshot shows the homepage of the 'Fukui Prefecture Social Contribution Activity Support Network'. It features sections for 'NPO活動について' (About NPO Activities), '募集情報を探す' (Find Recruitment Information), and 'ボランティアしたい人を探す' (Find People Who Want to Volunteer). There are also search boxes for 'キーワードまたは活動分野で検索' (Search by Keyword or Activity Field) and '活動地域で検索' (Search by Activity Area). A login form is also visible on the right side.

「福井県社会貢献活動支援ネット」では、平常時から災害ボランティアの登録を受け付けています。登録していただいた方には、県で災害ボランティアを募集する場合、募集情報を速やかにメールで配信します。

福井県支援ネット

検索

URL : <https://www.navi-fukui.jp/>

※会員登録の際に活動分野で「災害救援」を必ず選択してください。

特集2／県民社会貢献活動推進計画を改定しました

県民社会貢献活動推進計画って？

県では、平成30年3月に「福井県県民社会貢献活動推進計画」を改定し、平成30年度を初年度とする5年間の計画を策定しました。

この計画では、福井県の特性（地域のつながりの力が強く、社会奉仕活動が盛んであること、ロシアタンカー重油流出事故や福井豪雨などの災害経験によりボランティア精神が根付いていること）や、近年の社会貢献活動を取り巻く環境の変化（従来型のボランティア活動とは異なる新しいタイプの社会貢献活動が生まれてきていること）などを踏まえ、今後5年間に重点的に取り組む施策を次のように定めています。

重 点 施 策

社会貢献活動への多様なアプローチの応援



社会奉仕活動やおすそ分けなど、県民が普段から行っている互助活動の重要性について再認識を促します。また、県民、企業、ボランティア団体など多様な主体による社会貢献活動を活発化します。

「気軽にもう一役」の気風づくり

特別に構えず、気軽に取り組める社会貢献活動について県民の認識を促し、働き者の県民が気軽に行動し、もう一つ誰かの役に立とうとする機運を醸成します。

若年層の参加促進・シニア層の活動の活発化

若年層には、初めての社会貢献活動のきっかけづくりを応援し、シニア層には、人生の「楽しみ」としての社会貢献活動、また経験・人脈を生かした活動を推進します。

国体・障スポを契機とした社会貢献活動の拡大

国体・障スポに参加したボランティアを、大会終了後の地域における社会貢献活動につなげ、拡大していきます。



社会貢献活動団体等の課題を解決

県民に応援される社会貢献活動団体であり続けるために、団体等の抱える課題の解決を支援します。

今年度の事業をご紹介します

今年度(平成30年度)は、県民社会貢献活動推進計画(改定版)の初年度となります。今年度の県の新規事業の一部をご紹介します。

国体・障スポを契機とした社会貢献活動の促進事業

国体・障スポを機にボランティアの新たな一歩を踏み出した方々に対して、大会終了後の地域における社会貢献活動への参加を促す事業を実施します。

また、気軽に取り組めるボランティアのアイデア募集などを通し、ボランティア活動に参加したことがない方々の新たな一役を促します。

「気軽にもう一役宣言」で
**はびりゅう
モザイクアート作成**

国体・障スポの開会式と閉会式において、ボランティアや一般来場者に「気軽にもう一役」宣言カードを記入していただき、そのカードではびりゅうのモザイクアートを作成します。宣言カードを記入された方は記念品のプレゼントがあります。



社会貢献活動に関する若者向けセミナーの開催

若年層の社会貢献活動への参加を促すため、県内大学等と連携し、ランチタイムを活用した社会貢献活動に関する「ブラウンバッグセミナー(※)」を開催しています。7月10日に福井県立大学、7月30日に福井大学で開催し、両日ともに多くの学生が参加しました。次回は、9月27日に仁愛女子短期大学にて開催予定です。



※ブラウンバッグセミナーとは…

欧米では、昼休みにランチをとりながら気軽に話し合うセミナーがよく行われる。食物を入れる紙袋の色がブラウンであることから、“ブラウンバッグセミナー(brown-bag seminar)”と呼ばれている。日中の昼休みという限定した時間に行うことから、参加者のダイバーシティ(多様性)や会議の時短などに効果がある。

シニアボランティアバスの運行

シニア層の社会貢献活動を促進するため、県内各施設で実際のボランティア活動が体験できるシニア対象のボランティアバスツアーを運行予定です。

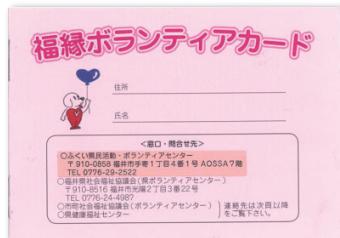


今後とも、本県の社会貢献活動の推進について、御協力をよろしくお願ひいたします。

福縁ボランティアの活動認定証が新しくなりました

「福縁ボランティアポイント制度」をご存知ですか？

県民の皆さんに、ボランティア活動を始める“きっかけ”や活動継続の“励み”としていただくため、「福縁ボランティアポイント制度」を実施しています。



ポイントカード



活動証明書

【制度の内容】

希望者にポイントカードを配布し、活動の実績に応じてポイントを発行(カードへのスタンプ押印)します。活動1回(1時間以上)につき1ポイントとし、原則1日1ポイントの発行となります。

【特典等】

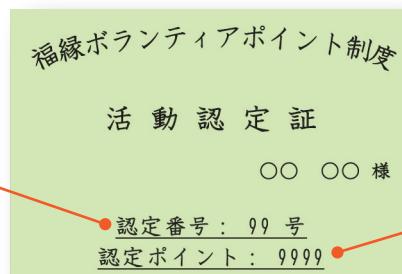
10ポイントたまつたカードを窓口に持参すると、「ボランティア活動証明書(施設入場券)」が発行されます。これにより、福井県立恐竜博物館などの県有施設の観覧料の割引や、協賛企業の特典を受けることができます。(特典の内容については、福井県ボランティアセンターのホームページの「お知らせ」内「ボランティアポイント制度～協賛企業について」をご参照ください。)
⇒<http://volunt.f-shakyo.or.jp/static/info/index.html>

活動認定証のリニューアルについて

このたび、継続して活動されている方々の活動を後押しするため、今までの活動実績が一目でわかるように活動認定証をリニューアルしました。これまでには、ポイントカード1冊ごとに、200ポイント分の活動を認定する「活動認定証」を発行していましたが、累計ポイントを表示することとしました。



活動認定証(イメージ)



※活動認定証の発行は、ふくい県民活動・ボランティアセンターで行っています。

【認定番号】

1人ずつに
認定番号を
付与します。

【認定ポイント】

これまでの
累計ポイント数を
記載します。

福縁ボランティアカードは、県および市町社会福祉協議会、県健康福祉センター、福井市総合ボランティアセンター、ふくい県民活動・ボランティアセンターにて配布しています。

福縁ボランティアポイント制度の詳細については、ふくい県民活動・ボランティアセンター(アオッサ7階)までお問い合わせください。

貸借対照表の公告はお済みですか？ まだの場合は 10月1日までに公告しましょう！

平成28年に改正されたNPO法第28条の2第1項により、**すべてのNPO法人について、貸借対照表を作成後遅滞なく公告することが義務づけられました。**

この規定が、平成30年10月1日から施行されます。

また、経過措置として、**10月1日以前に作成された直近の貸借対照表についても公告の対象となります。**まだ公告をしていない場合は、10月1日までに貸借対照表の公告を行うようにしましょう。

気を付けてほしいポイント

貸借対照表の公告義務について、「うちの団体は関係ない」と勘違いしてしまっている法人も多いようです。しかし、すべてのNPO法人に公告義務が生じます。特に勘違いしやすいポイントは次のとおりですので、しっかりと確認していきましょう。



○収入や支出が「0」でも、 公告は必要です！

すべてのNPO法人は公告義務を負います。例外はありません。
「活動休止中だから公告の必要はない」ということはありません。

○貸借対照表の公告方法が定款で定めた方法 と違う場合、公告したことになりません！

公告は定款記載の方法で行わなければなりません。定款上「官報に掲載して行う」となっている場合には、ホームページで貸借対照表を公開しても、公告義務を果たしたことにはなりません。定款通りの方法で公告するようにしてください。

○内閣府のサイトを使って公告する場合、掲載場所を間違えないようにしてください！

「内閣府NPO法人ポータルサイト」には、貸借対照表の掲載場所が複数あります。法人の公告として使用できるのは「法人入力情報」の「公告」欄のみですので、他の場所と間違わないよう注意してください。
※内閣府ポータルサイトを使った公告方法については、内閣府ホームページ
<https://www.npo-homepage.go.jp/news/1806news-npo-info> を参照してください。

注意

公告義務に違反した場合の罰則規定も新設されました

NPO法第80条に、貸借対照表の公告義務に反した場合の罰則規定が新設されました。この規定によると、義務に反して公告をせず、または不正の公告をしたとき、法人の理事、監事または清算人は、20万円以下の過料に処せられることになります。

貸借対照表の公告についてわからないことがある場合は、ふくい県民活動・ボランティアセンターの担当相談員までご連絡ください！

NPO関連情報

新たに認証したNPO法人

●特定非営利活動法纖維技術活性化協会(福井市)

"纖維"は衣料用のみならず色々な産業になくてはならない材料として進化しています。これらの纖維を環境にやさしい方法で製造し、また新たな分野への開発・展開すること、さらにこれらの技術を広く世の中へ普及するためにNPO法人纖維技術活性化協会を設立しました。最先端の纖維技術の紹介と製造実習から大型プロジェクトの申請書作成もお手伝いします。纖維に関わる関係者およびご興味のある皆様の入会をお待ちしております。

(認証日:平成30年5月30日)

●特定非営利活動法人福井松下村塾　ふるさと留学 (福井市)

社会生活でストレスを抱え、生きる希望、勇気、元気を喪失しかけた方々に対して、農業を体験する学習を基礎とした人材の育成、社会復帰を目指した事業を行っています。心豊かな人格を持つ社会人に育成する事により、穏やかに暮らせる社会の実現に寄与いたします。

(認証日:平成30年8月7日)



無料の会計税務相談会を開催します

計算書類の作成や税金の申告などの会計書類について、専門家(税理士)による個別相談会を開催します。

【対象】NPO法人または社会貢献活動団体

【開催日】毎月第1水曜日

(10/3, 11/7, 12/5)

【時間】13:30~16:30の間(完全予約制)

※1法人当たり45分程度

【相談料】無料

【申込み】相談日の前週の金曜日までに、電話かメールでお申込みください(先着順)

【協力】北陸税理士会 福井支部

【申込み・問合せ】

ふくい県民活動・ボランティアセンター
(詳しくは本ページ下欄をご覧ください。)

事業報告書の提出はお済みですか?

NPO法人は、法律により事業年度終了後3カ月以内に事業報告書を所轄庁(福井県)に提出する必要があります。また、役員変更(再任も含む)があった場合は「役員変更届出書」の提出も必要です。提出書類の様式は、ふくい県民活動・ボランティアセンターのホームページからダウンロードすることができます。

⇒ <http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/>

NPO・ボランティアに関するご相談は…

ふくい県民活動・ボランティアセンター

住 所 〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1(AOSSA7階)

T E L 0776-29-2522 F A X 0776-29-2523

E-mail f-npo-c@pref.fukui.lg.jp

開館時間 火曜日～金曜日 9:00～21:00
土曜日・日曜日 9:00～17:00

休館日 月曜日、祝日(祝日でも土・日は開館)、年末年始

アクセス J R 北陸本線「福井駅」より徒歩1分
えちぜん鉄道「福井駅」より徒歩1分

